

マイナ保険証・資格確認書の取扱いについて

	R7 7月	R7 8月		R7 10月	R7 11月				R8 7月	R8 8月
被保険者証	10月31日まで有効			終了					R8.8月～資格確認書と 高齢受給者証が一体化	
高齢受給者証		7月31日まで有効								新規発行終了
資格確認書	10月31日まで有効				7月31日まで有効					
資格情報の お知らせ (70歳未満)	10月31日まで有効				7月31日まで有効					
資格情報の お知らせ (70歳以上)		7月31日まで有効				7月31日まで有効				

- 70歳以上の人へ送付したR7.8/1～の資格情報のお知らせと、R7.11/1～の資格情報のお知らせは同じものになります。
- マイナ保険証をお持ちでない70歳以上の方は、R8.8/1からは資格確認書に負担割合が記載される予定です。（大阪府統一基準）